

公益財団法人日本美術刀剣保存協会 平成二十七年事業計画及び予算

はじめに

日本の景気回復は相変わらず不安定ではあるが、刀剣界においては昨年度来のマスコミの取材の多さのみならず、実際に日本刀へ興味を抱く方が増加している。

ゲームやアニメに多用される刀剣の影響により日本刀への興味を持つ若年層には、文化財としての日本刀という認識の前段階として、実物の日本刀の美しさにとりあえず触れてもらうことが重要である。また、日本文化が全般的に見直されていることによる影響から興味を持つ方々も多い。日本人とは一体何なのかという問いに対し、日本人の精神性に根源を持つ日本刀文化はそれに応えることができ得るものであり、当協会は、それをいかに丁寧に分かり易く伝え、特殊と思われがちな日本刀の文化を普及できるかという大事な時期に来ている。

本年度は特にこの点を重点的に検討

し、さらに、担い手である刀職の状況の改善に引き続き力を入れて行く。

また進行している墨田区への移転計画については、刀剣関係のすべての方のご協力なくしてはできないことであり、新刀剣博物館も正に公益財団法人として、すべての国民、世界中の愛刀家の方達のための博物館を目指していきたい。

公益目的事業（伝統文化保存事業）

（一）博物館事業

① 展示活動

刀剣博物館を運営し、平成27年度は別表（27ページ）のとおり展示活動を行う。また、刀剣類の入門や研究に適した書籍や、手入れ用具、刀袋、袱紗などの関連商品を販売して来館者の利便に供する。希望者には学芸員による解説も行い、知識の普及を図り、他の美術館と巡回展示も行う。

開館時間

午前10時～午後4時30分

入館は午後4時まで

休館日 月曜日（祝日は開館）
年末年始

入館料

一般六〇〇円

会員・学生三〇〇円

中学生以下無料

特別展は一般八〇〇円

② 鑑賞会事業

8月と12月を除く毎月第二土曜日、

刀剣・刀装具類の鑑賞研究会を開催し、広く参加を募り、実際手にとって鑑賞してもらい、講師が鑑賞指導を行い能力の向上を推進する。また同日の午前中に、手にとって鑑賞した経験のない初心者を対象に鑑賞会の前に「日本刀鑑賞マナー講座」を開催し、刀剣に興味を持った方に鑑賞の楽しさを知ってもらい、正しく鑑賞することで日本刀は怖いものではなく文化財であり、優れた芸術品であることを実感してもらい、初心者が参加しやすい態勢にする。

③ 発表会事業

▽平成27年新作名刀展

新作名刀展は作刀及び刀身彫、彫金のコンクール事業として行い、その結果の発表の場として開催するもので、伝統技法を駆使した、現代作家の優秀さを広く社会に認識せしめ、伝統技術の保存向上を図る。

会場 4月28日（火）～6月7日（日）

会場 刀剣博物館

展示内容 新作名刀展の入賞作品及び無鑑査認定者の作品展示

なお、新作名刀展はこの後、山形県の致道博物館、埼玉県の川崎市立博物館で巡回展示される。

▽第68回刀剣研磨・外装技術発表会入賞作品展

第68回刀剣研磨・外装技術発表会は研磨・白鞘・刀装・柄前・白銀のコンクール事業として行い、その結果の発表の場として開催するもので、伝統技法、現代作家の優秀さを広く認識せしめ、伝統技術の保存向上を図る。

会期 12月1日（火）～12月20日（日）

平成27年度刀剣博物館の展示

会 期	名 称
H27.1.6～4.26	館蔵名刀展 同時開催 幕末金工の美
H27.4.28～6.7	平成27年新作名刀展
H27.6.9～8.23	特別展「備前刀剣王国」～南北朝という転換期（仮称） 第Ⅰ期 平安時代末～鎌倉時代
H27.8.25～11.1	特別展「備前刀剣王国」～南北朝という転換期（仮称） 第Ⅱ期 南北朝時代～室町時代
H27.11.3～11.29	第61回重要刀剣等新指定展
H27.12.1～12.20	第68回刀剣研磨・外装技術発表会入賞作品展
H28.1.5～4月下旬	新春名刀展

会場 刀剣博物館
 展示内容 第68回刀剣研磨・外装技術
 発表会入賞作品及び同展の無鑑査認
 定者の作品の展示
 ④古伝書等の公開事業
 資料室において所蔵する古伝書等刀
 剣に関する資料を管理し、月曜日から
 金曜日まで一般に閲覧(無料)、コピー

サービス(有料)を行う。また必要な資
 料を収集し、資料室の充実に努め、管
 理する。
 ⑤刀剣相談事業
 月曜日から金曜日の間、刀剣、刀装、
 刀装具の手入れ方法や扱い方法、保存
 方法などの相談を無料で受け付ける。
 また、刀剣については、銃砲刀剣類所
 持等取締法による所轄警察署への届け
 出等、関係法令の周知徹底を図り、各
 都道府県教育委員会への登録申請につ
 いての相談も受け、各都道府県の登録
 業務に協力する。
 また、要望により、刀剣類、文献、
 甲冑等の寄贈及び寄託に応じる。

(2) 教育、講習事業
 ①刀職技能訓練講習会
 平成27年度は6月30日から7月3日
 までの4日間、備前長船刀剣博物館に
 おいて実施する。内容は柄下の部、
 刀装金具の部の二部門とする。講師は
 各刀職の無鑑査クラスとする。講習生
 は原則として刀職に従事している者、
 または刀職を目指す者を広報誌、ホー
 ムページなどで公募する。修了した者
 には修了証を交付する。
 ②第48回刀剣研磨・外装技術研修会
 第42回鍛冶研ぎ研修会
 今年度は8月24日から29日に各部門
 3日間、当協会において実施する。内
 容は研磨技術は鍛冶研ぎの部と研磨の
 部の二部門、外装技術は白鞘の部、柄
 前の部、白銀の部の三部門とする。講
 師は各刀職の無鑑査クラスとする。研
 修生は原則として刀職についている者、
 または刀職を目指す者を広報誌、ホー
 ムページなどで公募する。三年を単
 位として構成し、修了証を交付する。
 さらなる研修を希望する者には特別研
 修コースを設け、三年の特別研修会を
 受講できる。また、初心者用に聴講コ
 ースも設け、特別研修・研修・聴講の
 三段階の態勢で多様な需要に応じる。

⑥広報誌の発行事業

広報誌『刀剣美術』を平成27年度は
 69号から70号までを毎月発行する。編
 集委員による編集会議を毎月開催して
 掲載内容を検討、決定し、当協会の情
 報発信として、また刀剣類の普及、知
 識の向上を目的としての記事、研究者、
 刀職、愛刀家の研究の発表の場として
 活用する。

⑦ホームページ事業

ホームページにおいて協会の情報を
 発信していく。海外への普及のために
 広報誌の内容を一部英訳して掲載す
 る。さらに刀剣類の知識向上のために
 役立つ情報も発信していく。

③第33回作刀技術実地研修会

今年度は9月下旬に4日間、島根県

の日刀保日本刀鍛錬道場において実施する。文化庁の作刀承認を得ることを目的とし、研修生は刀匠を目指す者に限り、広報誌、ホームページなどで公募する。三年を一単位として構成し、修了証を交付する。更なる研修を希望する者には特別研修コースを設け、三年の特別研修を受講できる。

④村下養成講座

たたら操業の日程にあわせて、1月より鳥根県の日刀保たたらにおいて実施する。たたら製鉄の技術の継承、向上を目的として、講師は選定保存技術保持者(村下)及び製鉄の専門家で構成する。

(3)コンクール事業

①平成27年新作名刀展

現代作家の技術の向上及び普及を目的として、作刀の部(太刀・刀・脇指・薙刀・槍の部と短刀・剣の部)、刀身彫の部、彫金の部の三部門について作品を広報誌、ホームページなどで公募し、4月1日から3日まで受け付ける。

4月中旬に審査会を開催し、正宗賞及び高松宮記念賞をはじめとした特賞・優秀賞・努力賞・入選を選考し、入賞作品入選作品に対して4月28日に協会において表彰式を開催し、賞状、賞金、副賞等を授与し、刀剣博物館において4月28日から6月7日まで公開展示す

る。この後8月1日から8月20日まで山形県の致道博物館、9月中旬には埼玉県の川越市立博物館において巡回展示する。

②第68回刀剣研磨・外装技術発表会

研磨の部、白鞘の部、刀装の部、柄前の部、白銀の部の五部門について作品を11月4日から6日まで受け付け、11月中旬に審査会を開催し、入賞作品入選作品に対して11月27日に協会において表彰式を開催し、賞状、賞金、副賞を授与し、刀剣博物館において12月1日から同月20日まで公開展示する。

(4)検定・資料収集事業

①刀剣類の保存・特別保存審査事業

8月と9月を除き、毎月保存刀剣及び特別保存刀剣等の審査を実施し、合格した物件には鑑定書を発行する。刀剣は奇数月、刀装・刀装具は偶数

月に指定した3日間で受け付ける。審査員は理事会の決議を経て会長が指名、または委嘱し、審査規程及び審査基準に則り厳正に行う。

②刀剣類の重要審査事業

第61回重要刀剣等審査申請を9月1日から同月3日まで受け付け、審査会を開催し、指定された物件には指定書を発行する。審査員は理事会の決議を経て会長が指名、または委嘱し、審査規程及び審査基準に則り厳正に行う。

また、新たに指定されたものを第61回重要刀剣等新指定展として11月3日から11月29日の間、刀剣博物館で公開展示する。

なお、特別重要刀剣等審査は二年に一回の開催であるため今年度は開催しない。

③資料収集事業

刀剣類の保存・特別保存・重要な各審査を実施した際、合格品、指定品について調書及び写真をデータで作成し、貴重な資料として保管管理する。特に重要刀剣等については、指定品を図譜として纏めて出版し、頒布する。

(5)資格付与事業

①無鑑査の選任

刀職の能力の基準を明確にし、刀職の目指すべきひとつの目標となることを目的として無鑑査認定規程に則り、新作名刀展及び刀剣研磨・外装技術発表会の審査結果を踏まえて対象者を無鑑査に認定する。

②伝位授与

刀剣類の知識、鑑定眼により段階的に伝位を授与することにより、愛刀家の勉強の成果として、ひとつの目標となり刀剣類の保存、普及を推進することを目的として、伝位授与規程に則り授与する。広報誌及びホームページ等で広報し、随時受け付ける。

伝位審議会は6月、9月、12月、3月の年四回開催し、理事会または会長に答申書を提出し理事会の議を経て伝位を授与する。伝位授与者は広報誌、ホームページに掲載する。

③刀剣等指導員及び刀剣等指導補助員の登録

刀剣等の指導員の育成を目的として、刀剣等指導員規程及び刀剣等指導補助員規程に基づき、対象者を指導員及び指導補助員に登録し、刀剣等指導員証明書及び刀剣等指導補助員証明書を発行する。

広報誌及びホームページ等で広報し、随時受け付け、会長決裁を経て発行する。指導員、指導補助員は広報誌、ホームページに掲載する。

(6)たたら製鉄事業

①選定保存事業の製造技術の継承と向上のため、また、刀剣制作に必要な玉鋼の確保のためにたたら製鉄事業を1月中旬より2月初旬に行う。

②製造した玉鋼を5月下旬より刀匠に分与し、その使用を指導する。

③玉鋼の品質研究及び備蓄を図る。

(7)刀剣文化振興の助成事業

全国81カ所及び海外3カ所にある協力団体を地方及び海外の窓口として、刀剣類の保存普及事業の助成を行う。具体的には次の事業を助成する。また、

協力団体以外の団体であっても相当と判断した場合は同様とする。

① 8月と12月を除き、諸地域で開催される鑑賞会への鑑賞刀剣類の貸出。

② 8月と12月を除き、諸地域で開催される鑑賞会への講師の派遣により、鑑賞の指導及び刀剣類についての相談に応じる。

③ 協力団体で主催する刀剣類の展示会の助成及び共催

④ その他協会の公益事業に該当する事業の助成

(8) その他

① 外部文化団体等との連携を図り、広く刀剣類の文化の保存と発展に寄与する。

② 本協会の事業は、日本国内のみを対象とせず、海外における刀剣類の文化の保存と発展を視野に入れて実施する。

③ 本協会・博物館の墨田区への移転、建設計画を推進する。特に新刀剣博物館については、公開承認施設として開館するに向け関係各省市にご指導いただき、日本の誇れる文化施設として、文化保存、向上に寄与できる博物館の建設に向けて最大限の努力をする。

④ その他本協会の目的を達するために必要な事業を行う。

正味財産増減予算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計 伝統文化 保存普及事業	法人会計 (管理費)	合計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	3,500,000	0	3,500,000
基本財産利息収益	3,500,000		3,500,000
基本財産配当金収益	0		0
特定資産運用益	860,000	0	860,000
特定資産受取利息	860,000		860,000
特定資産受取配当金	0		0
受取会費及び入会金	26,000,000	26,000,000	52,000,000
会費及び入会金	26,000,000	26,000,000	52,000,000
事業収益	301,840,000	0	301,840,000
刀剣博物館入館料収益	10,000,000		10,000,000
保存刀剣鑑定会収益	200,000,000		200,000,000
重要刀剣等指定会収益	50,000,000		50,000,000
鑑賞会収益	3,000,000		3,000,000
書籍売上収益	5,000,000		5,000,000
出版売上収益	4,600,000		4,600,000
広告料収益	12,000,000		12,000,000
伝位登録料収益	640,000		640,000
雑収益	3,600,000		3,600,000
玉鋼収益	13,000,000		13,000,000
経常収益 計	332,200,000	26,000,000	358,200,000
(2) 経常費用			
役員報酬	5,600,000	2,400,000	8,000,000
給料手当	119,320,000	2,680,000	122,000,000
福利厚生費	20,920,000	1,080,000	22,000,000
賃金	35,000,000	0	35,000,000

科 目	公益目的事業会計 伝統文化 保存普及事業	法人会計 (管理費)	合計
旅費交通費	12,250,000	550,000	12,800,000
通信運搬費	9,480,000	520,000	10,000,000
消耗品費	3,300,000	300,000	3,600,000
印刷製本費	34,000,000	0	34,000,000
光熱水料費	3,520,000	280,000	3,800,000
修繕費	5,570,000	630,000	6,200,000
賃借料	12,170,000	430,000	12,600,000
租税公課	11,000,000	0	11,000,000
助成費	5,600,000	0	5,600,000
支払保険料	644,000	386,000	1,030,000
書籍仕入費	3,500,000	0	3,500,000
顧問料	0	3,300,000	3,300,000
玉鋼材料費	6,800,000	0	6,800,000
支払負担金	160,000	70,000	230,000
渉外費	2,910,000	590,000	3,500,000
雑費	1,374,000	26,000	1,400,000
減価償却費	9,290,000	710,000	10,000,000
退職給付費用	10,460,000	540,000	11,000,000
会議費	0	120,000	120,000
経常費用 計	312,868,000	14,612,000	327,480,000
当期経常増減額	19,332,000	11,388,000	30,720,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益 計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用 計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額			0
当期一般正味財産増減額	19,332,000	11,388,000	30,720,000
一般正味財産期首残高	111,137,510	2,195,319,438	2,306,456,948
一般正味財産期末残高	130,469,510	2,206,707,438	2,337,176,948
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	130,469,510	2,206,707,438	2,337,176,948

資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(1) 資金調達の見込みについて

当期中に借入れによる資金調達の予定はありません。

(2) 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資の予定…あり

設備投資の内容	支出又は収入の 予定額	資金調達方法 又は取得資金の用途
新博物館実施設計料	60,632,000円	自己資金